

## 第2節 東日本大震災が雇用・労働面に及ぼした影響

2011年3月11日に発生した東日本大震災（以下「震災」という。）は、被災地域における人的・物的被害といった直接的影響だけでなく、東京電力福島第一原子力発電所（福島第一原発）の事故による被害、サプライチェーン（供給網）の途絶や首都圏を含む東日本の電力供給制約等による生産への影響、消費マインドの低下や自粛ムード等による消費への影響といった経済活動への間接的影響が広く全国に及んだという点も含め、我が国の経済・雇用に甚大な被害をもたらした。

本節では、まず、被災地域の元々の産業の特徴をみた上で、震災後の人口移動や生産・企業活動の動向など雇用・労働の前提となる社会の変化を概観する。その上で、震災が雇用・労働面に及ぼした影響をみるため、各種指標の整理・分析を行う。最後に雇用労働対策の取組状況を整理する。なお、消費・家計への影響については第4節において分析する。

### 1 被災地域の人口と産業の動向

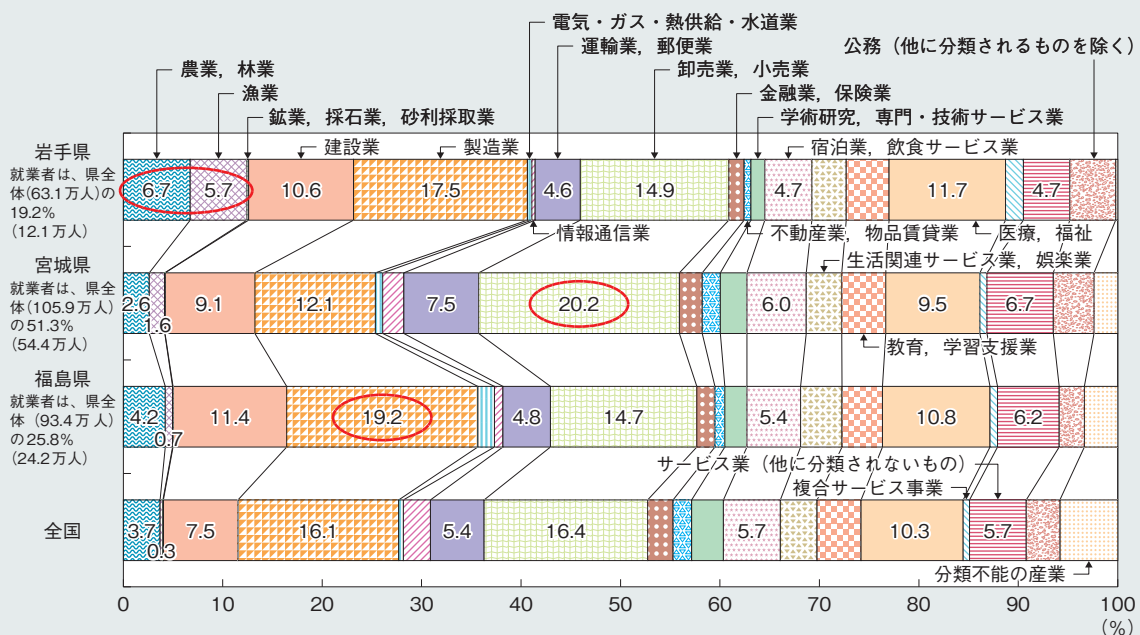
#### ● 震災前の被災地域の特徴

被災地域の概況をみると、被災3県（岩手県、宮城県、福島県）の人口は全国の4.5%、就業者数は4.4%、事業所数は4.6%、県内総生産は4.0%、県民所得は3.9%と経済・人口の規模はおおむね4%程度となっている。そのうち、津波により浸水した範囲の人口は全国の0.4%（51.1万人）、事業所数は0.7%（4.1万事業所）となっている（付1-(2)-1表）。

第1-(2)-1図により、被災3県の浸水範囲を含む市町村の就業者数は、岩手県が12.1万人（県全体の19.2%）、宮城県が54.1万人（同51.4%）、福島県が23.7万人（同25.8%）で合計90.6万人

第1-(2)-1図 被災3県の浸水範囲を含む市町村の産業別就業者割合

- 被災3県の浸水範囲のある市町村における就業者数は、岩手県が12.1万人（県全体の19.2%）、宮城県が54.4万人（同51.3%）、福島県が24.2万人（同25.8%）で合計90.6万人（被災3県全体の34.5%）。
- 岩手県においては農林漁業が、宮城県においては卸売業、小売業や運輸業、郵便業などの第三次産業が、福島県においては製造業の就業者が相対的に多い産業構造となっている。



資料出所 総務省統計局「国勢調査」（2010年）をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

(被災3県全体の34.5%)となっている。産業別の割合を全国平均と比較すると、岩手県においては農林漁業が、宮城県においては卸売業、小売業や運輸業、郵便業などの第三次産業が、福島県においては製造業の就業者が相対的に多い産業構造となっている。

### ● 長引く福島県の人口流出

震災による死者は2012年3月現在で約1万6千人、行方不明者は約3千人<sup>26</sup>と甚大な被害となった。

震災後1年間の人口移動の状況を総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」によりみると、被災3県の2011年3月から2012年2月期の転出超過数は41,216人(岩手県3,179人、宮城県5,469人、福島県32,568人)となり、前年同期と比べると30,789人増加(岩手県979人減少<sup>27</sup>、宮城県4,995人増加、福島県26,773人増加)した(付1-(2)-2表)。

第1-(2)-2図により、県別の転出超過数を月別にみると、岩手県、宮城県は2011年7月に転入超過に転じている一方、福島県は転出超過のままとなっており、福島第一原発の事故の影響が大きいと考えられる。なお、2012年2月23日現在の全国の避難者等の数<sup>28</sup>は約34万4千人、被災3県から自県外に避難等している者の数は約7万3千人(岩手県1,566人、宮城県8,548人、福島県62,674人)となっているが、「住民基本台帳人口移動報告」には避難先の市町村に転入の届出をしていない者が含まれていないことを勘案すると、実際の人口移動はさらに大きいと考えられる。

第1-(2)-3図により、年齢階級別の転出超過の状況をみると、被災3県はいずれも震災前から、進学や就職に伴い15~24歳層が転出超過の傾向にあった。こうした中で、震災後1年間の動きをみると、岩手県では15~24歳層及び75歳以上の層は男女ともに引き続き転出超過となったが、15歳未満の層及び35~44歳層の男女並びに25~34歳層の女性は転出超過から転入超過に転じている。一方、宮城県では男女ともに15歳未満の層が転入超過から転出超過に転じ、15~24歳層も転出超過幅が拡大したほか、女性は25歳以上の全ての年齢階級でも転出超過となるなど前年より大きな転出超過となっている。さらに福島県では、男女ともに全ての年齢階級で転出超過となっている。特に、15歳未満の層とその親世代と考えられる25~34歳層、35~44歳層の転出超過幅が前年を大きく上回っている。男女別にみると、15歳未満の層と15~24歳層は男女であまり差がないが、25~34歳層と35~44歳層では男性より女性の方が多くなっている。福島県の幼稚園、小学校の在学(園)者の減少率が大きいことを踏まえると、福島第一原発の事故により、子どもと親(特に母親)が県外へ避難していることがうかがわれる<sup>29</sup>(付1-(2)-3表)。

こうした人口の変化については、今後の被災地域での高齢化や労働力不足、地域経済の需要不足等への影響が懸念される。

### ● リーマンショック以上に急激に落ち込んだ生産と企業による節電努力

震災後、GDPは第1節でみたとおり大きく落ち込んだ。

また、第1-(2)-4図のとおり、リーマンショック以降緩やかに持ち直しの動きを続けていた鉱工業生産は、震災の影響を受けて大幅に低下した。特に被災地域<sup>30</sup>では、3月の低下幅(前月比32.4%低下)がリーマンショック後の2008年10月から2009年2月までの5か月間の低下幅(対2008年9月比29.4%低下)を超える急激な低下となった。被災地域以外では、6月以降震災前の水準まではほぼ回復してきているが、海外経済の回復が弱いこともありそのテンポは緩やかになってい

26 死者数及び行方不明者数は、消防庁災害対策本部作成資料(2012年3月11日現在)による。

27 総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」によると、岩手県では転出者より転入者の増加幅が大きかったために転出超過数は縮小しており、他の被災県からの転入も背景にあると考えられる。

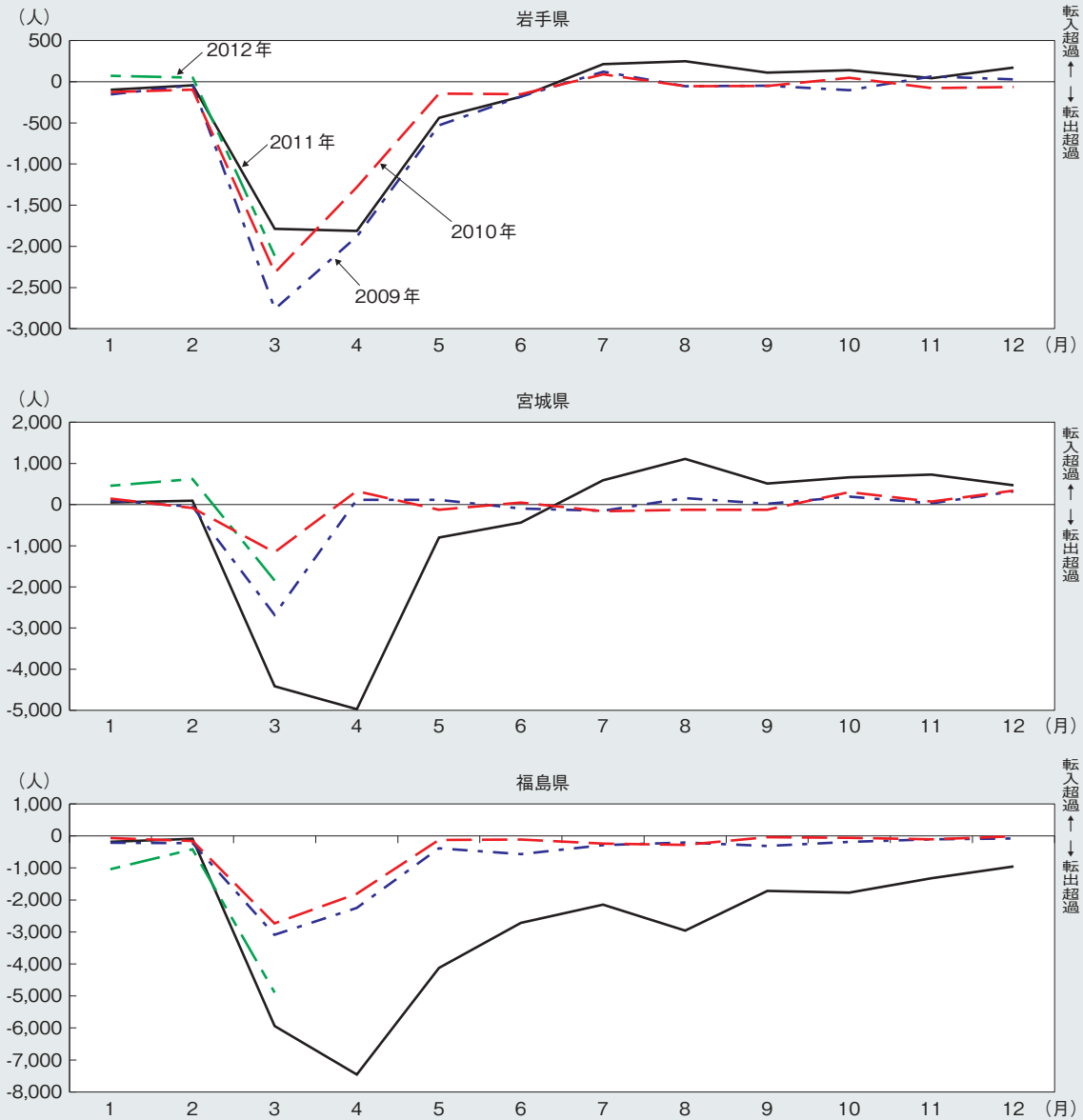
28 復興庁作成資料による。なお、2012年8月2日現在の同庁作成資料によると、全国の避難者等の数は約34万3千人、被災3県から自県外に避難等している者の数は約7万1千人(岩手県1,601人、宮城県8,420人、福島県60,878人)となっている。

29 内閣府経済社会総合研究所「統計からみた震災からの復興」(2012年4月)を参考。

30 震災に係る地域別鉱工業指数は、経済産業省「平成23年4~6月期産業活動分析」等より

第1-(2)-2図 被災3県における月別転入・転出超過数の推移

- 岩手県、宮城県は、2011年7月に転入超過に転じた。
- 福島県は転出超過が続いている。



資料出所 総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

る。また、被災地域の回復には遅れがみられていたが、2012年に入って震災前の水準近くにまで回復してきている。なお、震災後、電力需給が逼迫したことにより、3月に東京電力管内で計画停電が実施されるとともに、7月から9月にかけては東京電力、東北電力管内の大口需要家（契約電力500kW以上の事業者）に対する電気事業法に基づく電力使用制限が発動されるなどの措置が行われた。これに対し、大口需要家である企業等を中心に、作業時間の夜間・休日へのシフトや勤務時間の変更、夏期休業の分散化等の取組が行われ、こうした節電に向けた様々な努力が功を奏し、政府の電力制限目標<sup>31</sup>は達成されることとなった。

31 東京電力及び東北電力管内においては、2011年7～9月の平日9～20時における使用最大電力を2010年の同期間・同時間帯と比べて15%削減することが大口需要家、小口需要家、家庭共通の電力の需要抑制目標とされた。

第1-(2)-3図 被災3県における年齢階級別転入・転出超過数(各年3月～翌年2月)

- 岩手県は、15歳未満の層・35～44歳層の男女、25～34歳層の女性が転出超過から転入超過に転じている。
- 宮城県は、25歳未満の男女と25歳以上の全ての年齢階級の女性が転出超過となった。
- 福島県は、全ての年齢階級で転出超過。特に、福島第一原発の事故により、15歳未満の層とその親世代（特に女性）の転出超過が大きい。



資料出所 総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

● 震災関連の倒産件数は震災後1年でも高水準だが、法人の新設も増加

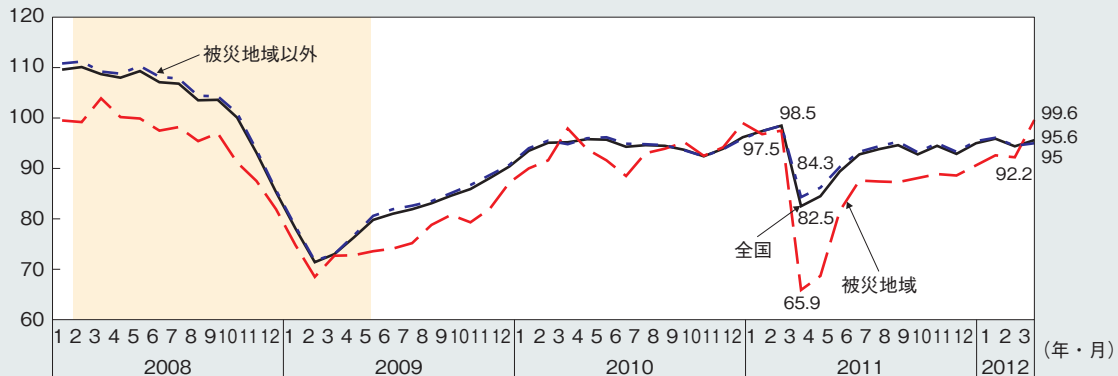
東日本大震災関連の倒産件数<sup>32</sup>をみると、震災後約1年（2012年3月9日現在）で累計644件となり、1995年の阪神・淡路大震災時（152件）の4.2倍となった。また、倒産企業の従業員数も累計11,412人と阪神・淡路大震災時（2,629人）の4.3倍にのぼっている。地域別にみると、阪神・淡

32 倒産件数、新設法人数については、(株)東京商工リサーチ調べ。

## 第1-(2)-4図 地域別の鉱工業生産指数の推移

○ 緩やかに持ち直しの動きを続けていた鉱工業生産指数は、東日本大震災の影響を受けて被災地を中心に大幅に低下した後、持ち直しているが、海外経済の回復が弱まっていることもあり、そのテンポは緩やかとなっている。

(2005年=100、季節調整済)



資料出所 経済産業省「鉱工業指数」「産業活動分析」の震災に係る地域別鉱工業指数の試算値

(注) 1) 本試算指数は、「東日本大震災(長野県北部地震を含む)」にて、災害救助法の適用を受けた市区町村(東京都の帰宅困難者対応を除く)を「被災地域」とし、適用を受けていない地域を「被災地域以外」として、指数の基礎データである「経済産業省生産動態統計調査」の事業所所在地別に2区分ごとに集計して指数計算したもの。鉱工業生産指数(全国)のウェイト、基準数量を分割し、季節指数は全国のものを両地域とも使用している。(経済産業省作成資料より)

2) グラフのシャドー部分は景気後退期。

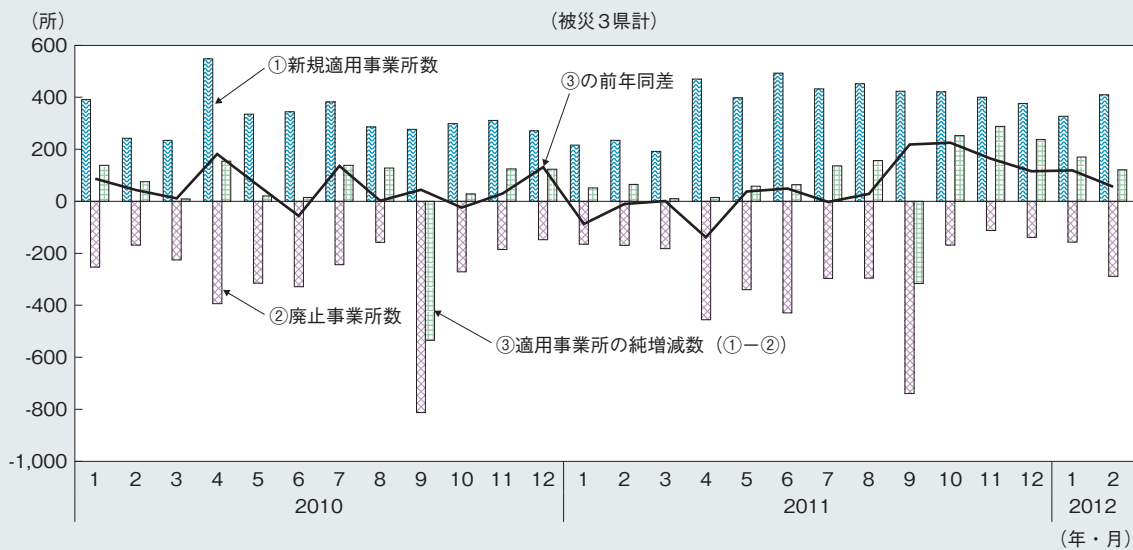
路大震災時は震源地の兵庫など近畿地域に偏っていたが、今回の震災では直接の被災地域である東北地域より関東地域の倒産が多く、さらに北海道、中部、九州、近畿地域などの広範囲に及んでおり、被害と影響の大きさがうかがわれる。産業別にみても、サービス業他や製造業、建設業、卸売業、小売業など幅広い産業に影響が及んでいる。また、月次の推移をみると、阪神・淡路大震災時は震災後約1年が経過すると、倒産件数は月に1桁台まで減少したが、今回の震災では、1年を経過しても50件を超える月もあるなど高水準で推移している(付1-(2)-4表)。

一方、2011年3月から10月までに新たに設立された法人数をみると、全国では前年同期比0.3%減と前年を下回る中、被災3県では同12.3%増(1,883社)となるなど、被災地域における法人の新設も進んでいる。これを月次の動きでみると、震災直後の3月、4月は前年同月と比べて減少したが、5月から9月までは前年同月比30%前後の大幅な増加となっている。産業別にみると、サービス業他が最も多く、続いて建設業、小売業が多くなっている(付1-(2)-5表)。

また、事業所の新設など雇用保険の適用対象となる労働者を初めて雇用する場合や倒産により事業所が廃止される場合などに雇用保険の手続きが行われることになっている。第1-(2)-5図により、雇用保険の新規適用事業所数及び廃止事業所数の推移によって、被災3県の事業所の動向をみると、震災直後の4月は前年同月より適用事業所の増加幅が小さかったが、夏以降(特に10月以降)は適用事業所の増加幅が大きくなっている。第1-(2)-6図により、2011年3月から2012年2月までの1年間の累積でみると適用事業所数は増加しており、事業所の廃止より新設等の動きの方が上回っていることがわかる。産業別にみると、建設業の適用事業所が特に増加している一方、製造業は減少している。月次でみると、建設業が比較的早い時期から増加するとともに堅調に推移し、宿泊業、飲食サービス業、医療、福祉も同様に早い時期から増加している。10月以降、卸売業、小売業、生活関連サービス業、娯楽業といった幅広い産業で適用事業所数が増加しているが、製造業は弱い動きが続いている。

第1-(2)-5図 被災3県における雇用保険の新規適用事業所数等の推移

○ 被災3県の新規適用事業所と廃止事業所の差（適用事業所の純増数）をみると、震災直後の4月は前年同月より適用事業所の増加幅が小さかったが、10月以降は、前年同月より適用事業所の増加幅が大きくなっている。



資料出所 厚生労働省「雇用保険事業年報」

(注) 毎年9月は、廃止届が未届けのままと考えられる事業所等のデータ整理を一括して行うために廃止事業所数が大きく増加している。よって、ここでは9月の動向については考慮しない。

## 2 東日本大震災に対する取組と被災地域の雇用情勢

### ● 「日本はひとつ」しごとプロジェクトの策定

被災地域の復旧・復興に向けて、雇用は最重要課題の1つであった。2011年3月28日には、被災者の就労支援と雇用創出を促進する総合的な対策を策定するために、関係省庁の参加の下、「被災者等就労支援・雇用創出推進会議」（厚生労働副大臣が座長、厚生労働政務官等が事務局長）が設置され、「日本はひとつ」しごとプロジェクト（第1-(2)-7図参照）がとりまとめられた。

第1-(2)-8図により、被災3県に係る主な雇用対策の実績をみると、「日本はひとつ」しごとプロジェクトに基づく取組の結果、2011年度の累計就職件数は15.3万件（前年同期比22.6%増）、雇用創出基金事業<sup>33</sup>の就職件数は3.2万件（2012年3月末時点）となるなど、一定の効果が現れている。

### ● 就業者数、完全失業者数はいずれも一時的に増加したがその後減少

我が国の雇用情勢を把握するための基本的統計の一つとして総務省による労働力調査があるが、震災の影響で被災3県における調査実施が困難になった。このため、2011年3~8月分については被災3県を除く全国の結果が公表されていたが、雇用保険被保険者数や有効求職者数等を用いた被災3県分の補完推計が総務省により実施され、2012年4月に被災3県を含む全国の結果が公表された。

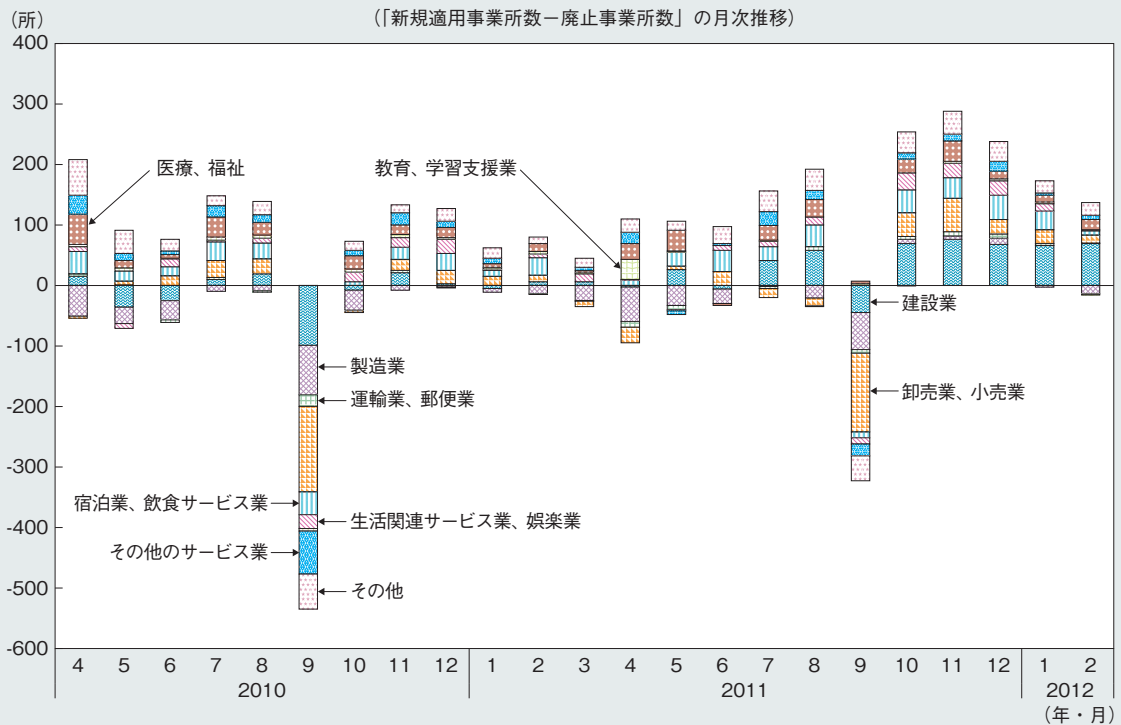
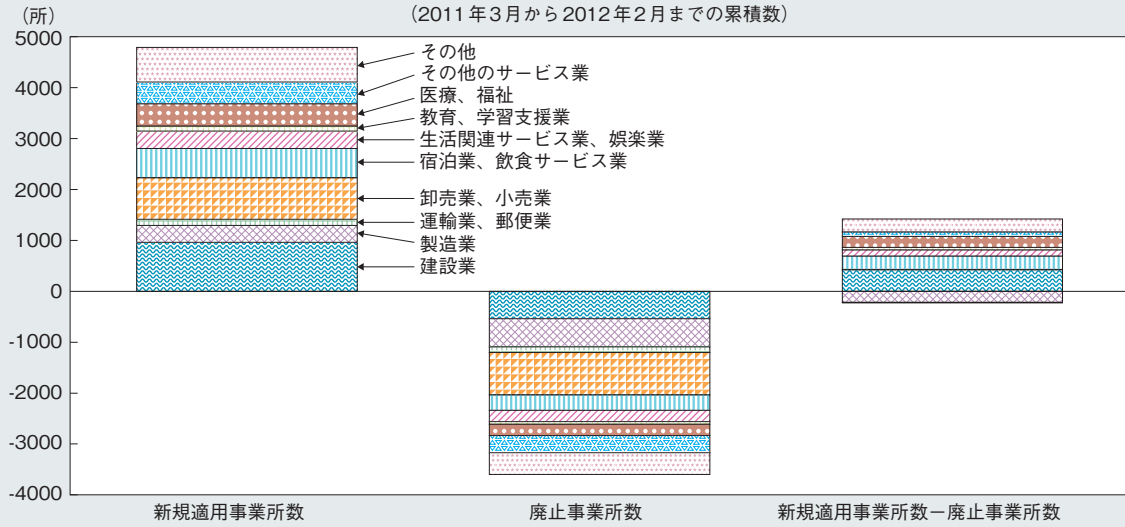
第1-(2)-10図により、被災3県を含む全国の補完推計値と被災3県を除く全国結果との差から被災3県の就業状態をみると<sup>34</sup>、就業者数は震災前の6か月間（2010年9月から2011年2月まで）は275万人前後で推移していたが、震災後の4月から6月までは約260万人にまで落ち込んだ。その後、

<sup>33</sup> リーマンショック後、地域の雇用失業情勢が厳しい中で、離職した失業者等の雇用機会を創出するため、2008年度から各都道府県に基金を造成し、地域の実情や創意工夫に基づき、雇用の受け皿を創り出す事業を行っている。このうち、2009年12月に創設した重点分野雇用創出事業について、震災前の3,500億円から順次4,010億円を積み増すとともに、事業実施期間を2012年度末までから、2013年度末までに延長し、震災等の影響による失業者の雇用の場を確保している。

<sup>34</sup> 厚生労働省労働政策担当参事官室による試算であり、総務省の補完推計値は、このような比較を前提としたものでないことに留意が必要。

第1-(2)-6図 被災3県における雇用保険の新規適用事業所数等の推移(産業別)

- 震災後1年間の累積では適用事業所数は増加した。特に、建設業の適用事業所が増加。一方、製造業は減少。
- 10月以降は、幅広い産業で適用事業所が増加している。



資料出所 厚生労働省「雇用保険事業年報」  
 (注) 毎年9月は、廃止届が未届けのままと考えられる事業所等のデータ整理を一括して行うために廃止事業所数が大きく増加している。よって、ここでは9月の動向については考慮しない。

7月から9月までは270万人程度まで回復したが、10月から2012年3月までは260万人台と震災前より低い水準で推移している。また、完全失業者数は震災前の6か月間は15万人強で推移していたが、震災後の5月、6月は19万人にまで増加し、厳しい雇用情勢にあったことがうかがえる。9月以降は15万人弱と震災前よりむしろ低い水準で推移しているが、この背景には、前述の人口流出に伴う労働力人口の減少や非労働力人口の増加も影響しているとも考えられる<sup>35</sup>。こうした非労働力人口

35 なお、2012年4月から6月までの労働力人口及び就業者数をみると、3か月間の平均で労働力人口290万人、就業者数277万人となっており、震災前の水準(2010年9月から2011年2月までの6か月間の平均で労働力人口291万人、就業者数275万人)とほぼ同じ水準まで回復してきている。

第1-(2)-7図 「日本はひとつ」しごとプロジェクト(概要)

「日本はひとつ」しごとプロジェクト  
～日本中が一つとなって、あなたのしごとと暮らしを支えます～

フェーズ1 (第1段階) (被災者等就労支援・雇用創出推進会議第1段階とりまとめ)

1. 基本的対応方針

平成23年4月5日



- ① 復旧事業などによる被災した方々への就労機会の創出、被災地企業、資材の活用
- ② 被災した方々や地元を十分踏まえつつ、希望する被災者が被災地以外の地域に就労可能にしていくことなどにより、被災した方々のしごとと暮らしを、いわば日本中が一つとなって支えていく。

2. 当面の緊急総合対策

復旧事業等による確実な雇用創出

- 復旧事業の推進
  - ・インフラ復旧、がれきの撤去、仮設住宅の建設
  - ・被災住宅の補修・再建
- ◎重点分野雇用創出事業と緊急雇用創出事業の拡充
  - ・「震災対応分野」を重点分野雇用創出事業の対象に追加
  - ・雇用期間の1年の制限を廃止
- ◎地元優先雇用への取組
  - ・当面の復旧事業における地域の建設企業の受注確保を推進
  - ・ハローワークへの復旧事業の求人提出を民間事業業者に要請
  - ・被災離職者を対象とした雇入れ助成金によるインセンティブ付与

被災した方々としごととのマッチング体制の構築

- (1) 被災地におけるマッチング機能強化
  - 「日本はひとつ」しごと協議会の創設
    - ・都道府県労働局が中心となり、自治体、国の出先機関、関係団体による協議会を都道府県単位で設置
  - 「日本はひとつ」ハローワーク機能の拡大
    - ・避難所へのきめ細かな出張相談
    - ・農林漁業者、自営業者に対する支援
    - ・職業訓練の機動的な拡充・実施
  - 被災地域の就労支援等
    - ・被災者向けの合同企業説明会の開催
    - ・業界団体等に要請し、被災者の受入に積極的な企業を発掘
- (2) 被災地以外におけるマッチング機能強化
  - ・住居の確保・地元生活情報の提供
  - ・農林漁業者、自営業者などの就業機会の確保

被災した方々の雇用の維持・確保

- ◎雇用調整助成金の拡充
  - ・5県の特例をさらに必要な地域に拡大
  - ・被災地の事業所等との取引関係が緊密な被災地外の事業所等に新たに特例措置
- 中小企業者等の経営再建支援
- 新卒者の内定取消しの防止等
  - ・被災新卒者内定取消し防止作戦の実施
  - ・奨励金の拡充による被災学生などへの就職支援
  - ・重点分野雇用創出事業等を活用した自治体による雇用
  - ・被災地域の新卒者等を雇用する企業の発掘・公表
- 解雇・雇止め・派遣切りへの対応

3. 効果的な広報による被災者の方々への確実な周知

フェーズ2 (第2段階) (被災者等就労支援・雇用創出推進会議第2段階とりまとめ)

補正予算・法律改正等による総合対策

平成23年4月27日



復旧事業等による確実な雇用創出

- ◎復旧事業の推進
  - ・公共土木施設等(河川、海岸、道路、港湾、下水道等)、空港、公営住宅、水道、工業用水道、廃棄物処理施設等の災害復旧
  - ・災害公営住宅等の整備・公共土木施設等の補修工事
  - ・農地・農業用施設、海岸林・林地、漁港・漁船・畜産施設等の復旧支援
  - ・医療、介護、児童、障害等施設、職業能力開発施設等の災害復旧
  - ・学校施設等の災害復旧
  - ・市町村の行政機能の応急の復旧
  - ・消防施設等の復旧
  - ・仮設住宅の建設等
  - ・災害廃棄物(がれき等)の処理
- ◎雇用創出基金事業の拡充
  - ・重点分野雇用創出事業の基金を積み増して拡充

被災した方々の新たな就職に向けた支援

- ◎被災した方を雇い入れる企業への助成
  - ・被災した離職者等の雇入れに係る助成金(被災者雇用開発助成金)の創設
- ◎職業訓練の拡充
  - ・建設関連分野をはじめとした公共職業訓練を拡充
  - ・学卒者訓練や在職者訓練の受講料等を免除
- 復旧工事災害防止対策の徹底
- 避難所への出張相談と被災者のニーズに対応した求人開拓
  - ・ハローワークの出張相談の強化、求人開拓推進員の増員
- 広域に就職活動を行う方への支援
  - ・被災地以外での面接費用や転居費用の予算を増額
- 被災地における新規学卒者等への就職支援

被災した方々の雇用の維持・生活の安定

- ◎雇用調整助成金の拡充
  - ・特例対象期間(1年間)中に開始した休業を最大300日間の助成金の対象
  - ・暫定措置(被保険者期間6か月未満の方を対象)を延長
- 各種保険料等の免除等
  - ・医療保険、介護保険、労働保険、厚生年金保険等の保険料等の免除等
- ◎中小企業者、農林漁業者、生活衛生関係業者等の経営再建支援
- ◎雇用保険の延長給付の拡充
  - ・雇用保険の給付日数を、現行の個別延長給付(60日)に加え、更に延長
- 未払資金立替の請求促進・迅速な支払
  - ・予算の増額、申請手続きの簡略化

フェーズ2の雇用創出・雇用の下支え効果  
総額 4兆2,966億円 雇用創出効果 20万人程度 雇用の下支え効果 150万人強

フェーズ3 (第3段階) (被災者等就労支援・雇用創出推進会議第3段階)

雇用復興を支える予算措置等による対策

※フェーズ1、2による当面の雇用の確保・生活の安定支援も引き続き強力に推進

平成23年10月25日



地域経済・産業の再生・復興による雇用創出

- ◎企業支援
  - ・部品・資材分野と成長分野の生産拠点等への国内立地補助の創設
  - ・中小企業向け金融支援の継続・拡充
  - ・中小企業組合等共同施設等災害復旧事業の対象規模拡大
- 事業高度化、知とイノベーションの拠点整備等
  - ・革新的医療機器創出等のための復興特区構想の推進
- ◎農林水産業支援
  - ・農地・農業用施設、漁港・漁場機能等の早期復旧・強化
  - ・農林漁業者の経営再開支援の充実、6次産業化の推進等
  - ・持続可能な森林経営の確立等
- 観光業支援
  - ・風評被害防止のための情報発信や観光キャンペーンの強化等
  - ・三陸復興国立公園(仮称)の取組による新たな観光スタイルの構築
- ◎地域包括ケアの推進等による地域づくり
  - ・地域包括ケアの再構築等
  - ・子どもを地域で支える基盤構築
  - ・社会的包摂を用いた「絆」再生
- ◎東日本大震災復興交付金の創設
- ◎災害復旧・復興等インフラ整備の推進等
- ◎環境・新エネルギー事業の推進
  - ・木質バイオマス利活用施設の導入の推進
  - ・再生可能エネルギー研究開発拠点の整備
- 情報通信技術の利活用等
- 原発被害への対応(除染事業の推進等)

産業振興と雇用対策の一体的支援

- ◎被災地雇用復興総合プログラムの推進
  - ①事業の再建、高度化、新規立地等の推進
  - ②将来的に被災地の雇用創出の中核となることが期待される事業が、①などの産業政策と一体となって、被災者を雇用する場合、雇用面から支援を行う事業(事業復興型雇用創出事業)を創設
  - ③雇用面でのモデル性がある事業を地方自治体が民間企業等に委託して実施する事業(生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業)の創設
- ◎雇用創出基金の積み増し等による雇用創出
- ◎復興特別区域制度(仮称)の創設に伴う法人税に係る措置
  - ・新規立地新設企業を5年間無税の新規立地促進税制の創設
  - ・被災者の給与総額的一定割合の法人税額からの控除等の創設
- ◎農業経営の多角化戦略等による雇用の創出・就業支援

復興を支える人材育成・安定した就職に向けた支援等

- ◎人材育成の推進等
  - ・被災地復興に資する分野や成長分野等における公的職業訓練等の拡充
  - ・地域中小企業の人材育成支援等
  - ・専門学校等と地域・産業界の連携による復旧・復興を担う専門人材の育成
  - ・復興支援型地域社会雇用創出事業の推進
- ◎ハローワーク等による支援の充実強化
  - ・新卒者支援の充実
  - ・障害者に対する就職支援の充実
  - ・被災者雇用開発助成金の拡充
  - ・被災地等のハローワークの機能・体制強化
- 復興事業における適正な労働条件の確保・労働災害の防止
- ◎雇用保険の給付の延長
  - ・被災3県(岩手・宮城・福島)の沿岸地域等で延長(90日分)

フェーズ3の雇用創出・雇用の下支え効果 58万人程度  
総額 6.1兆円(雇用創出効果 50万人程度 雇用の下支え効果 7万人程度)



第1-(2)-8表 被災3県の主な雇用対策関係指標

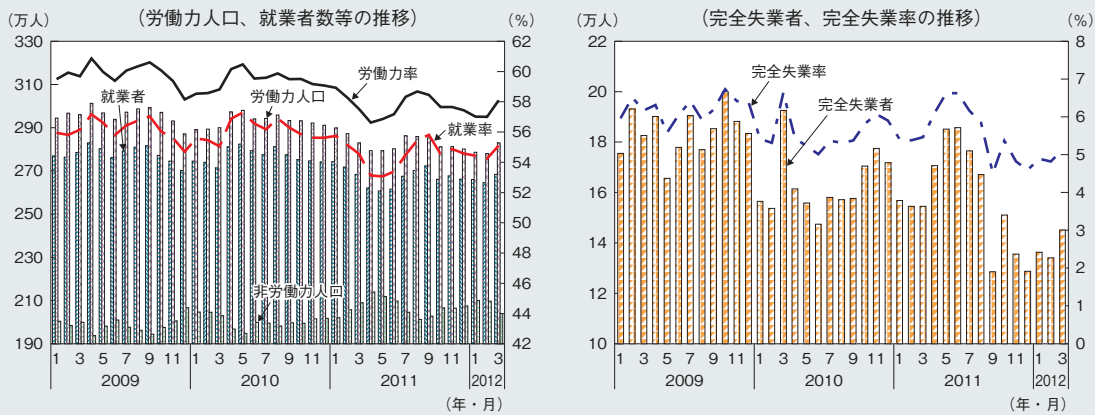
○ 被災3県においては、「日本はひとつ」しごとプロジェクトに基づく雇用対策に取り組んでおり、就職件数の増加、雇用の維持など対策の一定の効果が現れている。

|       | 就業者数<br>(万人)                | 完全<br>失業者数<br>(万人)      | 新規<br>求人数<br>(人)                 | 新規<br>求職者数<br>(人)               | 雇用保険<br>受給資格<br>決定件数<br>(件)     | 就職件数<br>(件)                      | 雇用創出基金<br>事業就職件数<br>(件) | 雇用調整助成<br>金休業等実施<br>計画届け<br>受理件数<br>(人) | 公的職業訓練<br>受講者数<br>(人)         |
|-------|-----------------------------|-------------------------|----------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|----------------------------------|-------------------------|---|-------------------------------|
| 被災3県計 | 267.9<br>【272.7】<br>(1.8%減) | 15.9<br>【15.9】<br>(横ばい) | 503,422<br>【324,180】<br>(55.3%増) | 427,827<br>【401,823】<br>(6.5%増) | 133,062<br>【86,540】<br>(53.8%増) | 152,964<br>【124,811】<br>(22.6%増) | 32,241                  | 1,330,087<br>【486,498】<br>(173.4%増)     | 16,217<br>【17,285】<br>(6.2%減) |
| 岩手県   | 62.9<br>【64.6】<br>(2.6%減)   | 3.5<br>【3.6】<br>(2.8%減) | 123,663<br>【86,438】<br>(43.1%増)  | 115,743<br>【106,683】<br>(8.5%増) | 28,781<br>【20,975】<br>(37.2%増)  | 47,837<br>【38,999】<br>(22.7%増)   | 6,992                   | 299,833<br>【121,810】<br>(146.1%増)       | 4,566<br>【5,060】<br>(9.8%減)   |
| 宮城県   | 111.4<br>【112.7】<br>(1.2%減) | 7.3<br>【6.9】<br>(5.8%増) | 223,548<br>【134,499】<br>(66.2%増) | 172,560<br>【160,705】<br>(7.4%増) | 60,498<br>【36,132】<br>(67.4%増)  | 55,531<br>【45,005】<br>(23.4%増)   | 10,989                  | 517,440<br>【154,200】<br>(235.6%増)       | 6,167<br>【6,409】<br>(3.8%減)   |
| 福島県   | 93.6<br>【95.4】<br>(1.9%減)   | 5.1<br>【5.4】<br>(5.6%減) | 156,211<br>【103,243】<br>(51.3%増) | 139,524<br>【134,435】<br>(3.8%増) | 43,783<br>【29,433】<br>(48.8%増)  | 49,596<br>【40,807】<br>(21.5%増)   | 14,260                  | 512,814<br>【210,488】<br>(143.6%増)       | 5,484<br>【5,816】<br>(5.7%減)   |

資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」ほか同省資料、総務省統計局「労働力調査」  
 (注) 1) 就業者数、完全失業者数は2011年平均(総務省によるモデル推計値)、雇用創出基金事業就職件数は2012年3月末時点、その他の数値は2011年度の延べ人数。  
 2) 【 】は前年同期の値、( )は前年同期比。  
 3) 公的職業訓練受講者数は公共職業訓練、基金訓練(2011年9月まで)及び求職者訓練(2011年10月より)の合計値。震災により使用不能となったポリテクセンター宮城(宮城職業能力開発促進センター)は2011年6月から一部訓練再開。2011年度は、被災地域の離職者等に対する建設関連分野(建築設備、電気設備等)をはじめとした職業訓練の拡充を行っている。

第1-(2)-9図 被災3県の就業状態の推移

○ 震災前は275万人前後で推移していた就業者数は、2011年10月から2012年3月までは260万人台で推移している。  
 ○ 完全失業者数は、一時的に20万人近くにまで上昇したものの15万人前後で推移している。背景には、人口流出に伴う労働力人口の減少や非労働力人口の増加も影響しているとも考えられる。



資料出所 総務省「労働力調査」「労働力調査における東日本大震災に伴う補完推計」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成  
 (注) 1) 2011年3～8月は被災3県含む全国の補完推計値から被災3県除く全国値を差し引いたもの、他の期間は被災3県含む全国値から被災3県除く全国値を差し引いたもの。  
 2) 数字は季節調整値。なお、被災3県を除く全国の季節調整値については、被災3県を含む全国の前原数値及び季節調整値から算出した季節指数を用いて算出した。  
 3) 2012年1月以降は、算出の基礎となる人口が2010年国勢調査の確定人口に基づく推計人口(新基準)となっており、時系列比較には注意が必要。

の増加については、誰もが社会から排除されない社会的包摂<sup>36</sup>の観点からも今後の動向に留意が必要である。

● 求人・求職等の動向

第1-(2)-10図により、被災3県の新規求人数の推移を前年同月比でみると、震災の影響により2011年3月に大きく落ち込んだ後、大幅に増加している。産業別にみると、震災復旧事業の中心である建設業が一貫して大きく増加するとともに、雇用創出基金事業の活用により、震災直後を中心に公務、その他の新規求人が増加している。第1-(2)-11図により、産業別求人の増減が新規求人倍率に与える影響をみても、建設業の求人増が4月以降一貫して大きくプラスに寄与するとともに、公務、その他も4月から6月のプラスの寄与が大きくなっている。また、6月以降は、サービス業、卸売業・小売業等の寄与も大きくなっている。

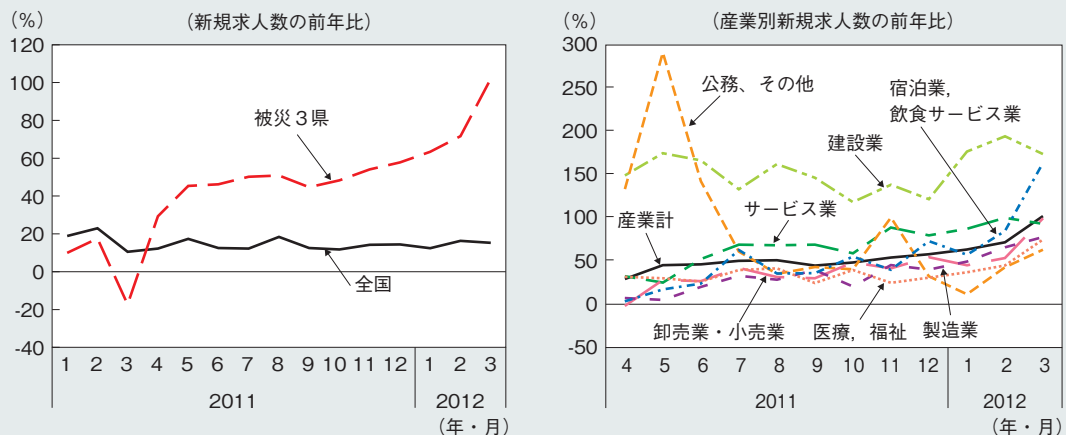
新規求職申込件数については、第1-(2)-12図のとおり、新規求人数と同じく2011年3月に大幅な減少となった後、4月、5月と増加し、7月以降はおおむね前年以下の水準で推移している。常用新規求職者の求職理由をみると、震災による倒産等事業主都合による離職者は、4月、5月と急増したが、岩手県は9月以降、宮城県は12月以降、福島県は2012年に入ってから前年を下回る水準で推移している。

こうした求人・求職の動向を反映して、第1-(2)-13図のとおり、有効求人倍率は一時的に低下したものの、2011年5月以降着実に上昇し、震災後1年経過した2012年3月には、被災3県いずれも全国平均を上回っている。しかしながら、依然として有効求職者数が有効求人数を上回り、厳しい状況にある。また、雇用情勢の改善は、復興求人や雇用創出基金事業による求人が増加したことが大きく影響しているものであることから、産業振興と一体となった雇用の創出を図るなど、中長期的な雇用創出策にも取り組んでいく必要がある。

被災3県の雇用保険受給者実人員<sup>37</sup>は、2011年度の平均で66,238件と前年度(34,976件)から大幅に増加した(前年度比89.4%増)。2012年5月には49,473件とピークの2011年6月(81,179

第1-(2)-10図 被災3県の新規求人数の推移

○ 被災3県では、東日本大震災の影響により、3月の新規求人数が大きく落ち込んだものの、その後は復興需要もあり大幅な増加で推移している。



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」より厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

(注) 1) 数値は原数値。  
2) 被災3県は岩手県、宮城県及び福島県。

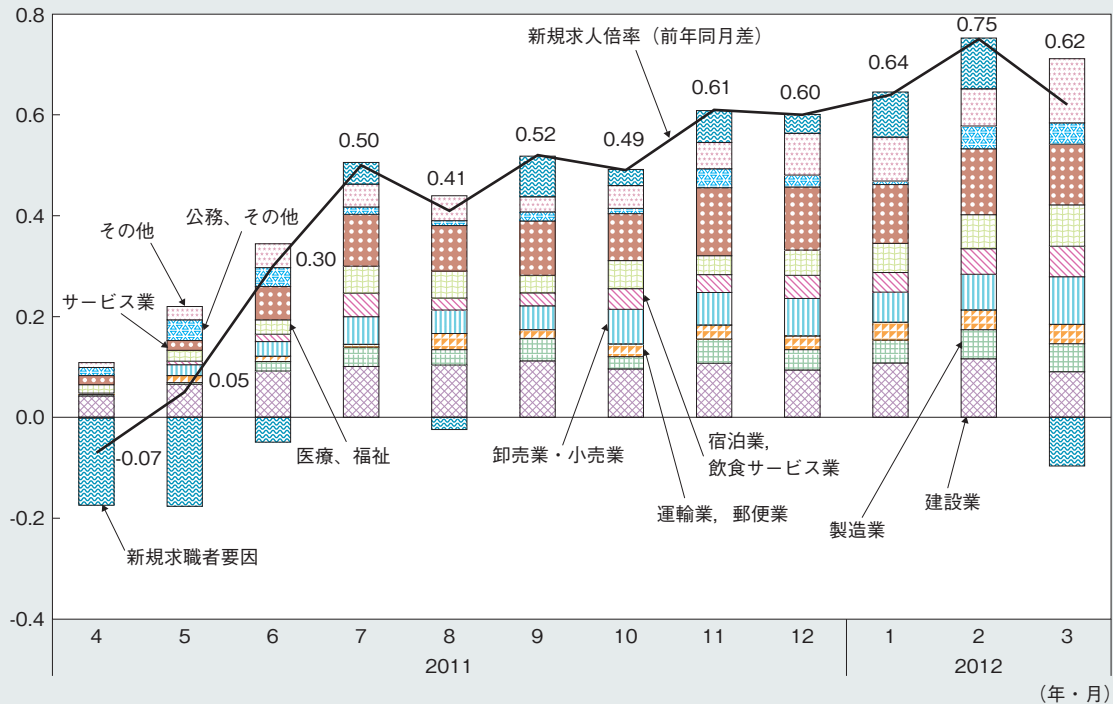
36 「社会的包摂を進めるための基本的考え方(社会的包摂戦略(仮称)策定に向けた基本方針)」(「一人ひとりを包摂する社会」特命チーム、2011年5月)においては、「社会的排除の構造と要因を克服する一連の政策的な対応を「社会的包摂」という。」とされている。

37 個別延長給付、特例延長給付、広域延長給付の受給者を含む。また、自発的失業や定年退職、その他特例(休業、一時離職)対象分も含むことに注意が必要。

第1-(2)-11図 被災3県の新規求人倍率の産業別寄与

○ 被災3県の新規求人倍率の動きを産業別の求人と求職者の動向等で要因分解すると、震災以降、建設業の求人が一貫して大きくプラスに寄与しているほか、4月から6月は公務、その他が、6月以降はサービス業、卸売業・小売業の求人もプラスに寄与している。

(ポイント)



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」

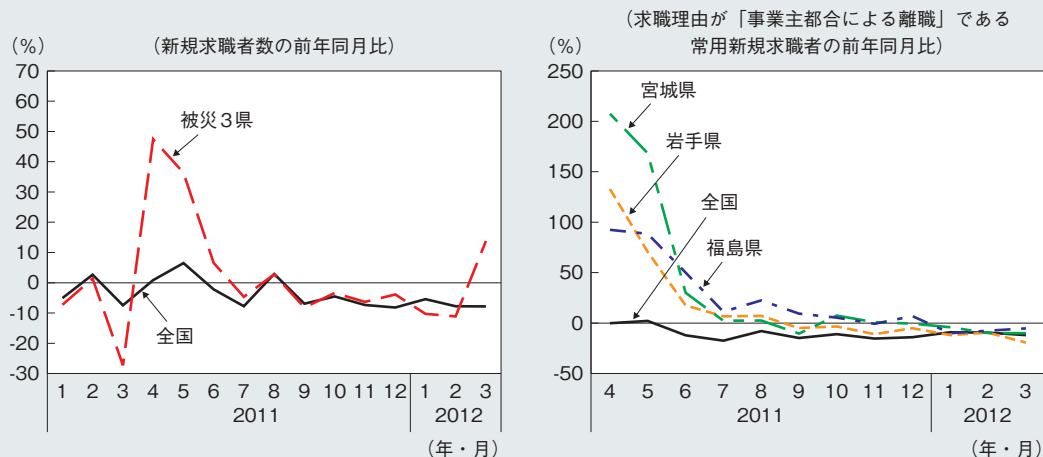
- (注) 1) 岩手県、宮城県及び福島県の合計。  
 2) 一般及びパートを含む全数。原数値。  
 3) 要因分解は以下の式のとおり。

$$\Delta(O/A) = \frac{\Delta O / (A + \Delta A)}{\text{求人寄与}} - \frac{(O \times \Delta A) / A(A + \Delta A)}{\text{求職寄与}}$$

ただし、O：新規求人数、A：新規求職者数

第1-(2)-12図 被災3県の新規求職者数の推移

- 被災3県における新規求職申込件数は3月に東日本大震災の影響により大きく減少した後、4月、5月と増加し、7月以降はおおむね前年以下の水準で推移している。  
 ○ 事業主都合による離職のために求職する者は、4月、5月と急増したが、秋以降、岩手県、宮城県、福島県の順に減少に転じた。

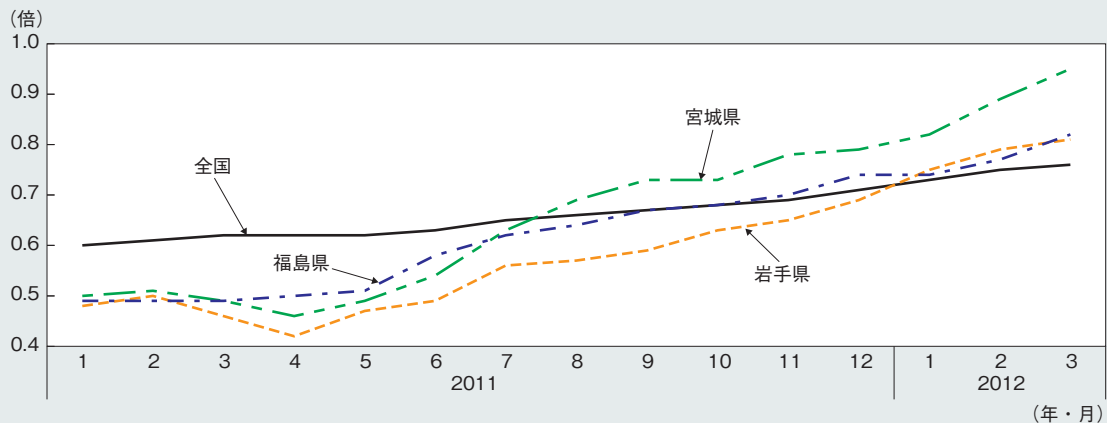


資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」

- (注) 1) 数値は原数値。  
 2) 求職理由に関しては、パートタイムを含む常用(臨時・季節は含まない)。

第1-(2)-13図 被災3県の有効求人倍率の推移

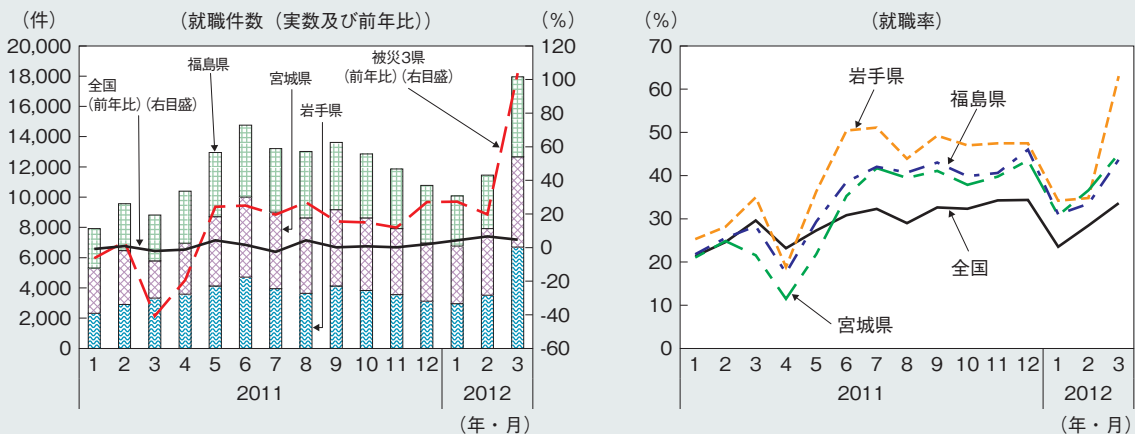
- 被災3県における有効求人倍率は、一時的に低下したものの、5月以降着実に上昇。
- しかし、依然として、有効求職者数が有効求人数を上回り、厳しい状況にある。



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」  
 (注) 数値は季節調整値。

第1-(2)-14図 被災3県の就職件数及び就職率の推移

- 被災3県の就職件数は、2011年3月、4月に大きく落ち込んだものの、5月以降回復傾向。
- 就職率も6月以降は被災3県全てで全国計を上回っている。



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」

件) から大きく減少しているが、2012年1月中旬以降、失業給付が終了した者が発生しており<sup>38</sup>、求職活動中の者の早期就職に向けた支援が必要である。

● 就職件数・就職率の推移

第1-(2)-14図により、就職件数の推移をみると、2011年3月、4月に大きく落ち込んだものの、5月以降は回復の傾向にあると言える。就職率も、震災の影響を受けて4月に大きく低下したものの持ち直しており、6月以降は被災3県全てで全国計を上回っている。

● 新卒者の動向

震災の発生時期が3月であったため、2011年3月卒の新卒者への就職支援は震災後の喫緊の課題となった。新卒者の内定取消しの防止に向けては、厚生労働大臣及び文部科学大臣から主要経済団体

38 2012年6月22日までに広域延長給付が終了した者は全国で16,171人。そのうち受給終了時点で就職(又は内定)した者は3,162人、受給終了時点で求職活動中の者は10,836人となっている。

等に対して、採用内定を出した新卒者を可能な限り入社できるようにするなどの要請が行われたほか、奨励金の拡充による被災学生などへの就職支援が行われた。こうした取組もあり、内定取消者（全469名）のうち、2011年8月までに307名の就職が実現したほか、入職時期繰下げ者（全2,556名）のうち2,330名が入職済みとなった。

また、その後も被災地域の高校生の就職支援のため、各種取組が行われ、2012年3月卒の被災3県における高卒者の就職内定状況をみると、被災3県全てにおいて改善している（付1-(2)-6表）。

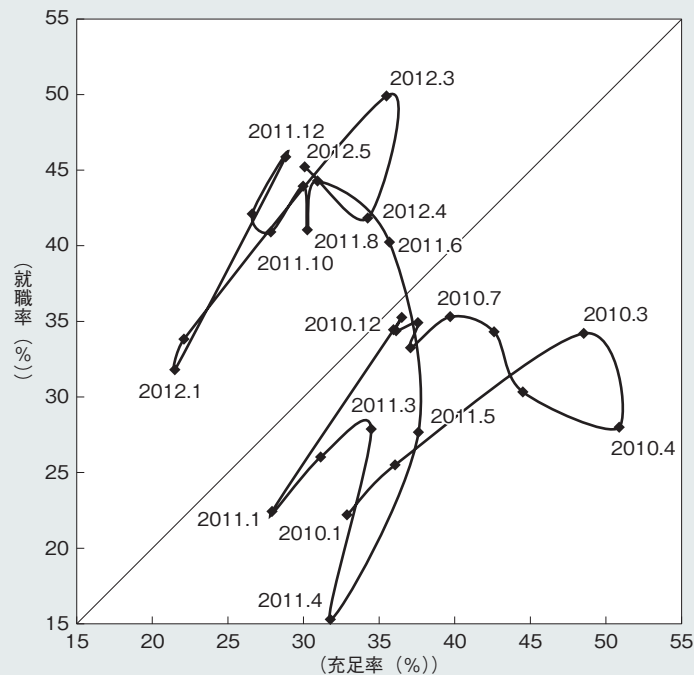
### ● ミスマッチの解消が今後の課題

第1-(2)-15図により、被災3県のマッチングの状況をみると<sup>39</sup>、震災直後の2011年4月にミスマッチが拡大し、その後、需要（求人数）不足が改善する中でミスマッチも縮小した。2011年10月には、前年同月と比べてミスマッチがやや拡大する動きもみせたが、2012年2月以降は、マッチングの水準は向上又は維持する傾向となっている。

このように、被災3県全体としてはマッチングの状況は改善がみられるが、地域別の動向を第1-(2)-16図によりみってみる。被災3県それぞれの沿岸部・内陸部別の有効求人倍率の推移をみると、岩手県及び宮城県においては、震災後、沿岸部を中心に大きく落ち込み、2011年4月の有効求人倍率は、岩手県沿岸部で0.24倍、宮城県沿岸部で0.25倍（いずれも原数値）となっている。その後、沿岸部、内陸部ともに有効求人倍率は改善しているが、改善の状況に地域差がみられ、内陸部と比較して沿岸部の改善の動きは弱くなっている。なお、福島県においては、内陸部と沿岸部で、有効求人

第1-(2)-15図 被災3県のマッチングの状況

- 被災3県全体でみると、震災直後の2011年4月にミスマッチが拡大し、その後、需要（求人数）不足が改善する中でミスマッチも縮小。
- 2011年10月は、前年同月と比べて、ミスマッチがやや拡大するも、2012年2月以降のマッチングの水準は向上又は維持の傾向。

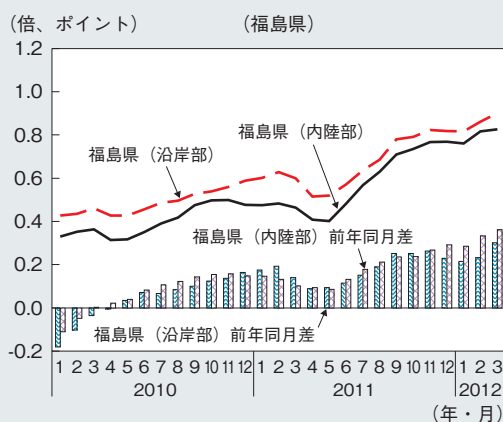
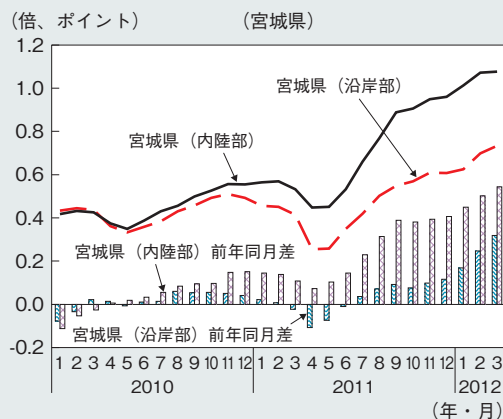
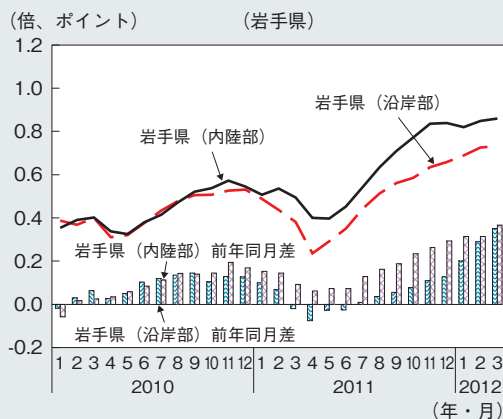


資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」より厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成  
 (注) 1) 就職率 = 就職件数 ÷ 新規求職申込件数 × 100、充足率 = 充足数 ÷ 新規求人数 × 100  
 2) いずれの数値も、岩手県、宮城県及び福島県の合計。  
 3) 就職率と充足率の関係については、付注1を参照。

39 グラフの見方については、付注1を参照。

第1-(2)-16図 被災3県の沿岸部・内陸部別の有効求人倍率の推移

○ 岩手県、宮城県においては、沿岸部で有効求人倍率の改善の動きが弱い。



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注)
- 1) 数値は、原数値。
  - 2) ここでは、被災3県の「沿岸部」を以下の職業安定所とし、「内陸部」をそれ以外の職業安定所として、作成した。
    - ・岩手県：釜石、宮古、大船渡、久慈
    - ・宮城県：石巻、塩釜、気仙沼
    - ・福島県：平、相双

倍率の水準及び改善幅に大きな違いはみられない。

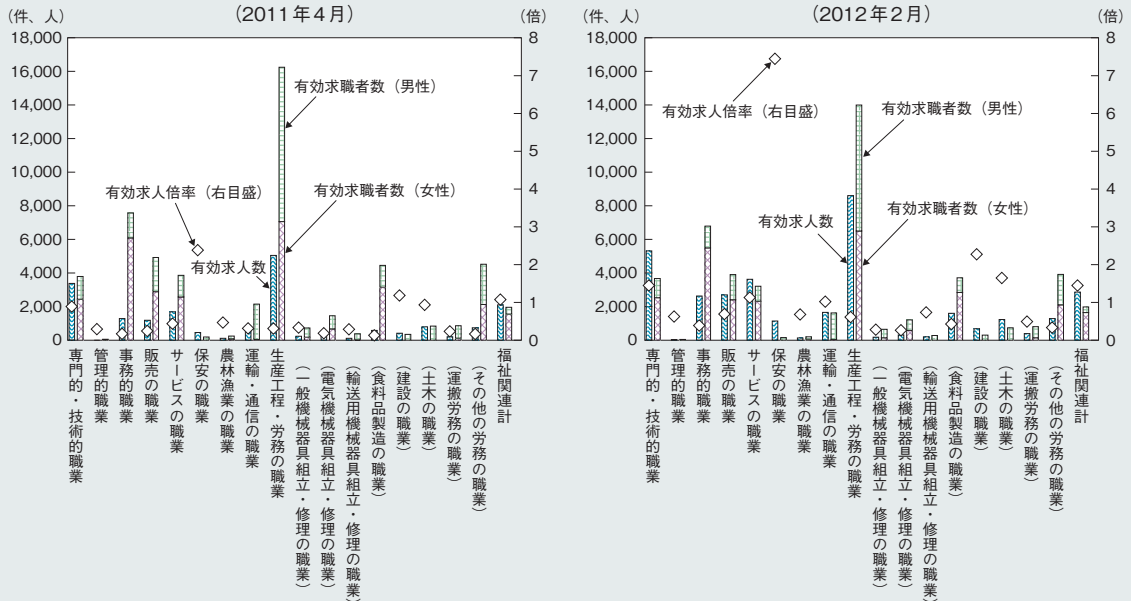
次に、職業別の求人・求職の状況を第1-(2)-17図によりみても。震災直後の2011年4月と2012年2月とを比較すると、求職者数が全体的に減少しているほか、保安、建設、土木の職業で有効求人倍率が高くなっている。これらの職業は、比較的男性の求職者数が多い職業であり、男性は比較的求人がある。しかし、建設、土木の職業では、未経験者の就職が困難といったミスマッチが生じている。また、女性の求職者数が多く、女性の割合が高い職業については、専門的・技術的職業や福祉関連の職業、サービスの職業では有効求人倍率が上昇しているものの、事務的職業や販売の職業の有効求人倍率は低い水準のままとなっている。さらに、被災3県の沿岸部の主要産業といえる食料品製造業については、食料品製造の職業における有効求人倍率が低く、求職者の希望する職業に見合う求人が不足しており、女性をとりまく雇用環境は男性に比べてより厳しい状況にある。

第1-(2)-18図により、被災3県の正社員有効求人倍率の推移をみると、震災後の3月、4月に、いずれの県も落ち込んで以降、改善が続いており、2012年3月において、宮城県では全国平均(0.46倍)を上回る0.49倍となったが、岩手県で0.33倍、福島県で0.44倍といずれの県も依然として正社員有効求人数を大きく上回る有効求人者がいる状況となっている。

このように、被災3県の雇用情勢は改善傾向にあるものの、依然として厳しく、また、地域別、職業別、性別、雇用形態別にミスマッチ等の課題もみられることから、被災地域の復興を進めるとともに、「日本はひとつ」しごとプロジェクトの更なる推進を図り、被災地域の雇用環境の改善に全力を挙げる必要がある。

第1-(2)-17図 被災3県の沿岸部の職業別有効求人人数・有効求職者数・有効求人倍率(2011年4月,2012年2月)

○ 女性の求職者が多く、割合が高い職業のうち、事務的職業、販売の職業、食料品製造の職業では有効求人倍率が低く、求職者の希望する職業に見合う求人が不足。

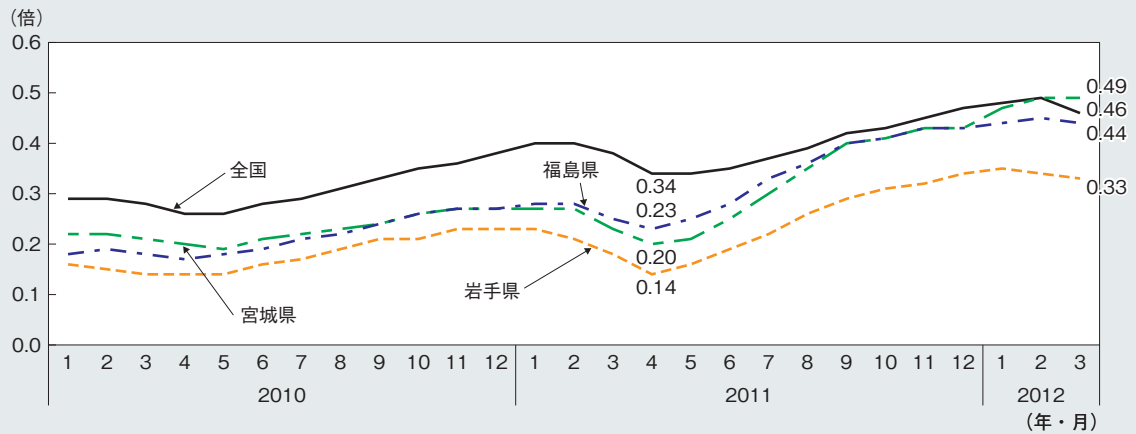


資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成

- (注) 1) 数値は、原数値。  
 2) ここでは、被災3県の「沿岸部」を以下の職業安定所として、作成した。  
 ・岩手県：釜石、宮古、大船渡、久慈  
 ・宮城県：石巻、塩釜、気仙沼  
 ・福島県：平、相双

第1-(2)-18図 被災3県の正社員有効求人倍率の推移

○ 被災3県における正社員有効求人倍率は改善しているものの、依然として正社員有効求人数を大きく上回る有効求職者がいる状況。



資料出所 厚生労働省「職業安定業務統計」

- (注) 1) 数値は、原数値。  
 2) 正社員有効求人倍率 = 正社員有効求人人数 ÷ 常用フルタイム有効求職者数。なお、常用フルタイム有効求職者には、フルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。